



宇治市空き家関連補助制度



1. **新婚・子育て世帯住宅確保おうえん事業**
新婚世帯、子育て世帯のリフォーム費用等を補助
2. **就業場所の確保**
空き家等を事務所や店舗に改修する費用を補助
3. **狭小地等解消推進補助金**
空き家がある狭い土地を隣地と一体的に活用する費用を補助
4. **老朽空き家等解体補助金**
腐朽、破損のある旧耐震空き家を解体する費用を補助
5. **空き家活用アドバイザー事業**
まちづくり推進のため、利活用などの提案を行う業務に補助
6. **住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修補助金**
高齢者や子育て世帯向けバリアフリー化等の改修を補助
7. **空き家と地域の共生応援制度**
空き家所有者と空き家活用希望者のマッチングを支援
8. **空き家と地域の共生応援補助金**
「7.応援制度」にてマッチングした場合の諸費用を補助
9. **地域コミュニティスペース創生事業**
地域交流の場として利用可能なリフォーム、除却費用を補助



詳細は裏面をご覧ください。



お問い合わせ

住宅課 空き家対策係 0774-21-0418

1-1 新婚世帯住宅確保おうえん事業補助金		二次元コード
【補助対象】 ・令和7年1月1日以降婚姻届受理 ・夫婦双方が39歳以下 ・夫婦の合計所得が500万円未満 など	【補助額】 要した経費の2分の1（加算あり） 住宅購入費、リフォーム費、賃借料、引越費用 夫婦双方が29歳以下：60万円（上限） 夫婦双方が39歳以下：30万円（上限）	
1-2 子育て世帯住宅確保おうえん事業補助金		
【補助対象】 ・子（18歳未満）が1人以上いる世帯 ・子の親権者の合計所得が550万円未満 など	【補助額】 リフォームに要した経費の2分の1（加算あり） 1子世帯 10万円（上限）、2子世帯 20万円（上限）、 3子以上世帯 30万円（上限）	
2 空き家等利活用推進補助金(就業場所の確保)		
【補助対象】 市内で新たに空き家を改修し就業場所の確保につながる事業をおこなう既存事業者	【補助額】 改修に要した経費の2分の1 上限：100万円	
3 狭小地等解消推進補助金		
【補助対象】 狭小地（50㎡）、又は無接道地に存する空き家の敷地の隣地統合のために、新たに補助対象物件を購入、又は売却するもの	【補助額】 各事業に要した経費の2分の1 ・仲介手数料等 上限：10万円（買主、売主いずれも） ・空き家等の除却 上限：50万円（買主、売主いずれか）	
4 老朽空き家等解体補助金		
【補助対象】 1年以上空き家である老朽物件の解体除却	【補助額】 解体除却に要した経費の3分の1（別規定あり） 上限：30万円	
5 空き家活用促進まちづくり支援補助金(空き家活用アドバイザー事業)		
【補助対象】 中宇治地域の空き家所有者に対し、利活用提案を行うもの	【補助額】 事業に要した経費の10分の10 上限：100万円	
6 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修補助金		
【補助対象】 空き家を住宅確保要配慮者専用住宅に登録し、バリアフリー改修や耐震改修等を行うもの	【補助額】 改修に要した経費の3分の2（100万円が上限）	
7 空き家と地域の共生応援制度		
「空き家所有者」と、「空き家を活用して地域と共生する事業を行おうとする活用希望者」のマッチングを支援する制度	活用可能な空き家情報、また空き家活用希望者の情報を宇治市ホームページに掲載。	
8 空き家と地域の共生応援補助金		
【補助対象】 「7. 応援制度」にて、マッチングした空き家所有者と空き家活用希望者。	【補助額】 各事業に要した経費の2分の1 ・仲介手数料及び登記費用 上限：20万円（所有者、活用希望者いずれも） ・空き家等の家財処分費用 上限：10万円（所有者、活用希望者いずれか）	
9 空き家活用促進まちづくり支援補助金(地域コミュニティスペース創生事業)		
【補助対象】 空き家を活用して、地域の交流拠点として地域コミュニティスペースを創生するもの	【補助額】 改修、又は除却に要した経費の2分の1 上限：100万円	